

## 設置の趣旨等を記載した書類（別添資料） 目次

- 資料 1 キャリア支援プログラム [CDP]
- 資料 2 4年次のCDP受講者における公務員・教員への内定者の推移
- 資料 3 本学の就職率の推移
- 資料 4 金沢星稜大学入試状況
- 資料 5 地域システム学科の履修モデル
- 資料 6 金沢星稜大学協議会規程
- 資料 7 金沢星稜大学常任部会規程
- 資料 8 金沢星稜大学の管理教員及び部会に関する規程
- 資料 9 金沢星稜大学学部教授会に関する規程
- 資料 10 学校法人稲置学園自己点検・自己評価委員会規程
- 資料 11 金沢星稜大学評価部会規程
- 資料 12 教員業績評価マニュアル
- 資料 13 金沢星稜大学論集
- 資料 14 総合研究所年報
- 資料 15 学校法人稲置学園広報規程
- 資料 16 金沢星稜大学キャリアセンター規程
- 資料 17 就職ガイダンスの概要
- 資料 18 就職合宿の概要

# CDP (キャリア・ディベロップメント・プログラム) とは？

## 独学では合格困難な難関試験の現役合格を目指す 金沢星稜大学・金沢星稜大学女子短期大学部 独自の教育プログラム。それが「CDP」です。

職業として高い人気を維持している、公務員、教員、税理士。その合格は近年の社会情勢などにより年々厳しくなり、受験生は受講料の経済的負担や膨大な学習時間の確保、専門スクールの選択など、困難な問題に多く直面しています。

このような状況を解決するため、金沢星稜大学、金沢星稜大学女子短期大学部では、大学内で受講できる専門職業の受験プログラム「CDP(キャリア・ディベロップメント・プログラム)」を導入し、大手予備校に匹敵する質の高い講義を安価な受講料で、誰でも受講できるように学習環境を整備しました。

CDPは現役合格を目指し、無駄なく効率的に学習。仲間と一緒に難関試験合格に向けて成長することができる本学独自の教育プログラムです。

※CDPの各コースは、エクステンション課が管理・運営・指導を行っています。

### 01 「新しい学習環境」の提供を開始!

これまで、通常行ってきた対面講義スタイル(ライブ講座)に加え、講座の内容や性質、状況に合わせて最適な学習環境を用意。新型コロナウイルス感染症対策はもちろん、場所を選ばず何度でも学ぶことができるオンデマンド講座を用意するなど、受講者はデジタル技術を活用した「新しい学習環境」で学んでいます。

場所を選ばず  
学習できる

#### オンライン講座

リアルタイム形式の  
オンライン授業

いつでも・どこでも  
何度でも  
学習できる

#### オンデマンド講座

学習管理システム(LMS)による  
録画配信形式の授業

オンライン・オンデマンドと  
ライブの併用で  
反転授業が可能に

#### ハイブリッド講座

ライブとオンライン・オンデマンドを  
組み合わせた授業

### LMS(学習管理システム)を導入!

CDPでは、eラーニング(オンデマンド学習)に必要な学習教材の配信や、受講生の成績、学びの進捗状況を管理する学習管理システム「LMS」を、2021年度より先行導入しました。これにより、学習の効率化はもちろん、eラーニングと対面講義のストレスフリーな両立を実現しています。

## 02 効率的な時間利用と経済的負担の軽減

大学行事と連携しているため、1年次より効率的に勉強時間が確保でき、ダブルスクールするよりも経済的負担を抑えることができます。

### 本学CDPと一般的なダブルスクールの比較

※受講料・教材費は年度ごとに異なります。

	学習期間		学習時間		受講料	
	予備校	CDP	予備校	CDP	予備校	CDP
公務員(行政)	10カ月	30カ月	254時間	680時間	500,000円	400,000円
税理士(1科目)	11カ月	15カ月	252時間	300時間	250,000円	150,000円
教員(小学校)	7カ月	32カ月	214時間	280時間	485,000円	240,000円

※上記内容は2021年4月現在の内容で、あくまでも合計金額の目安です。

※CDPは1年次～4年次の合計です。

## 03 1年次前期に「基礎科目」を導入して基礎力を強化

進路変更の可能性や学習上の不安を解消し、各分野の基礎力を向上させるための「基礎科目」を導入。それぞれの試験に必要な科目に加えて好きな科目を自由に学習した後で、1年次後期から受講するコースを決定することができます。

### 基礎科目一覧(コース必修1科目を含め、2科目以上を選択) ※最大5科目の履修が可能

科目	学習内容	必修コース	回数	授業形態
知能基礎	公務員採用試験に必要な「一般知能」の基礎学習を行います。	公務員	12回	オンデマンド講座
教職基礎	教員採用試験に必要な「教職教養」の基礎学習を行います。	教員	12回	
会計基礎	会計系の資格試験に必要な「簿記会計」の基礎学習を行います。	会計	12回	
語学基礎	コース共通科目として「英語」の基礎学習を行います。	共通	11回	ライブ講座
情報基礎	コース共通科目として「情報技術」の基礎学習を行います。		11回	

## 04 CDP講師&専門スタッフが最終合格まで徹底サポート

学習上の悩みを早期に解決させるためのサポート体制が充実。CDP担当講師はもちろん、エクステンション課スタッフも「事務」と「講師」の両軸で受講者を最後までフルサポートします。

### 授業以外の多彩なサポート体制

サポート	内容
学習サポート (特訓ゼミや勉強会の実施)	公務員：法律・経済・知能系分野の特訓ゼミ・朝ゼミの実施 教員：模擬授業や実技対策の実施 会計：勉強会(試験直前個別学習)の定期的な実施
試験情報誌・試験実施報告書・ 自習スペースの提供	受験対策に必要な情報(受験雑誌・新聞)や試験実施報告書が閲覧できます。また、大学での学習スペースとして個別ブースを備えた専用自習スペースを完備しています。
外部模擬試験の導入 試験直前勉強会の実施	全国の受験者を対象にした外部模擬試験(実力判定模擬試験)を数多く実施しています。また試験直前に弱点補強や学生同士の交流を深めるため、強化勉強会も実施しています。
職業説明会の実施 合格者体験談	職業研究として卒業生や合格者、各自治体の業務担当者、実務家の方を招き、職業説明会を定期的に行っています。合格秘話や実際の仕事の内容を聞くことができる絶好の機会です。

# 05

## CDP特待生制度により、CDP受講料が免除

対象:金沢星稜大学

2年次以降、同一学年のCDP受講者の中から、大学の成績とCDP講座の成績により「特待生選考」を行います。さらに、試験合格職種によるインセンティブ制度(合格報奨)もあり、合格までの経済面もしっかりサポートします。

### CDP特待生制度の概要

	1年次	2年次	3年次	4年次
選考時期		1年次終了時点の成績により特待生を選考(1年間)	<b>前期</b> 2年次終了時点の成績により前期特待生を選考 <b>後期</b> 3年次前期終了時点の成績により後期特待生を選考	特待生は選考せず 試験合格後のインセンティブ制度を適用
免除(支給)金額	特待生の選考なし	CDP受講料の <b>全額免除</b> (成績上位50名程度)	CDP受講料(各半期分)の <b>全額免除</b> (成績上位40名程度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公務員採用試験(教養+専門)合格者</li> <li>●教員採用試験合格者</li> <li>●税理士試験科目合格者</li> </ul> <b>40万円支給</b>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>●公務員採用試験(教養、保育士)合格者</li> <li>●日商簿記検定1級合格者</li> <li>●全経簿記上級合格者</li> </ul> <b>20万円支給</b>

## 充実した「特待生制度」で学生生活を強力にバックアップ!

金沢星稜大学では、入学者選抜試験の成績や在学中の学業成績に応じて、さまざまな特待生制度を用意しています。学費や講座受講料だけでなく、交通費や住居費など、あらゆる面で成績優秀者をサポートしており、真摯に勉学に励む学生のキャンパスライフを全力で応援します。

### 大 学

#### 成績優秀特待生

**対象** 一般選抜(大学入学共通テスト利用方式A日程)の席次上位で合格し、入学する者。

**補助内容** 年間授業料1年次:96万円免除  
2年次以降:60万円免除

#### 家賃・遠距離通学費支援制度

**対象** 【対象】本学が指定するエリアに居住している方で、一般選抜(一般方式A日程・一般+共通テスト併用方式A日程)において席次上位で合格し、入学する者。

**補助内容** 通学費用、またはアパート等の住居費の補助(月額上限20,000円×12カ月※通学費用は実費に限る)。  
ただし、自家用車等での通学となった際は制度対象外。

### 短 期 大 学 部

#### 簿記特待生(全商1級/日商2級)

**対象** 全商簿記1級または日商簿記2級を取得した者および高等学校卒業までに取得見込みの者で、本学の推薦基準に達し、高等学校長からの推薦を受けた者が、学校推薦型選抜(簿記検定特待生方式)で合格し、1年次に「CDP会計」を受講する者。

**補助内容** 1年次前期授業料の半額(全商1級)、または全額(日商2級)を免除。

#### 家賃・遠距離通学費支援制度

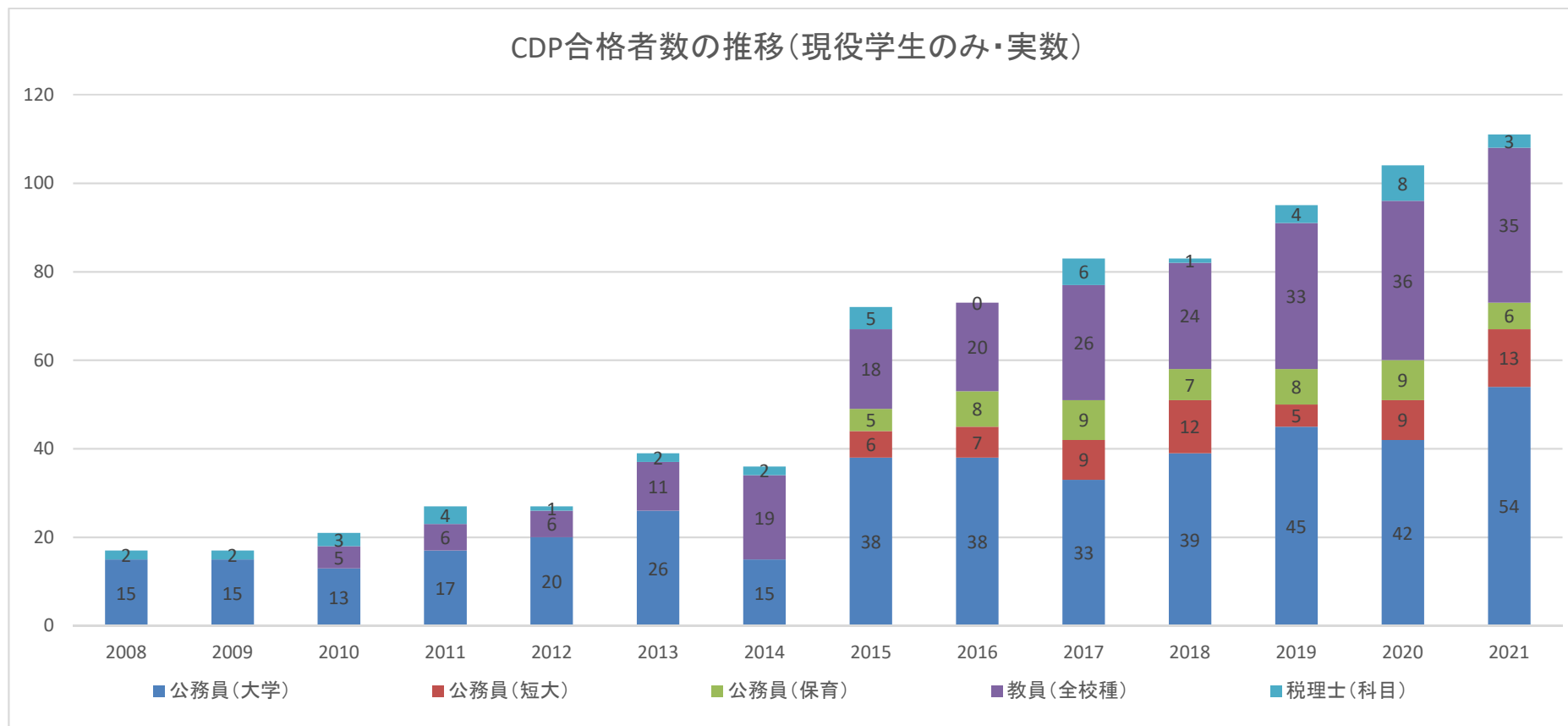
**対象** 本学が指定するエリアに居住している方で、学校推薦型選抜[公募制方式(一般/専門学科・総合学科)]と一般選抜[一般方式(A日程)]の各選抜において成績上位で合格し、入学した方。

**補助内容** 通学費用、またはアパート等の住居費の補助(月額上限20,000円×12カ月※通学費用は実費に限る)。  
ただし、自家用車等での通学となった際は制度対象外。

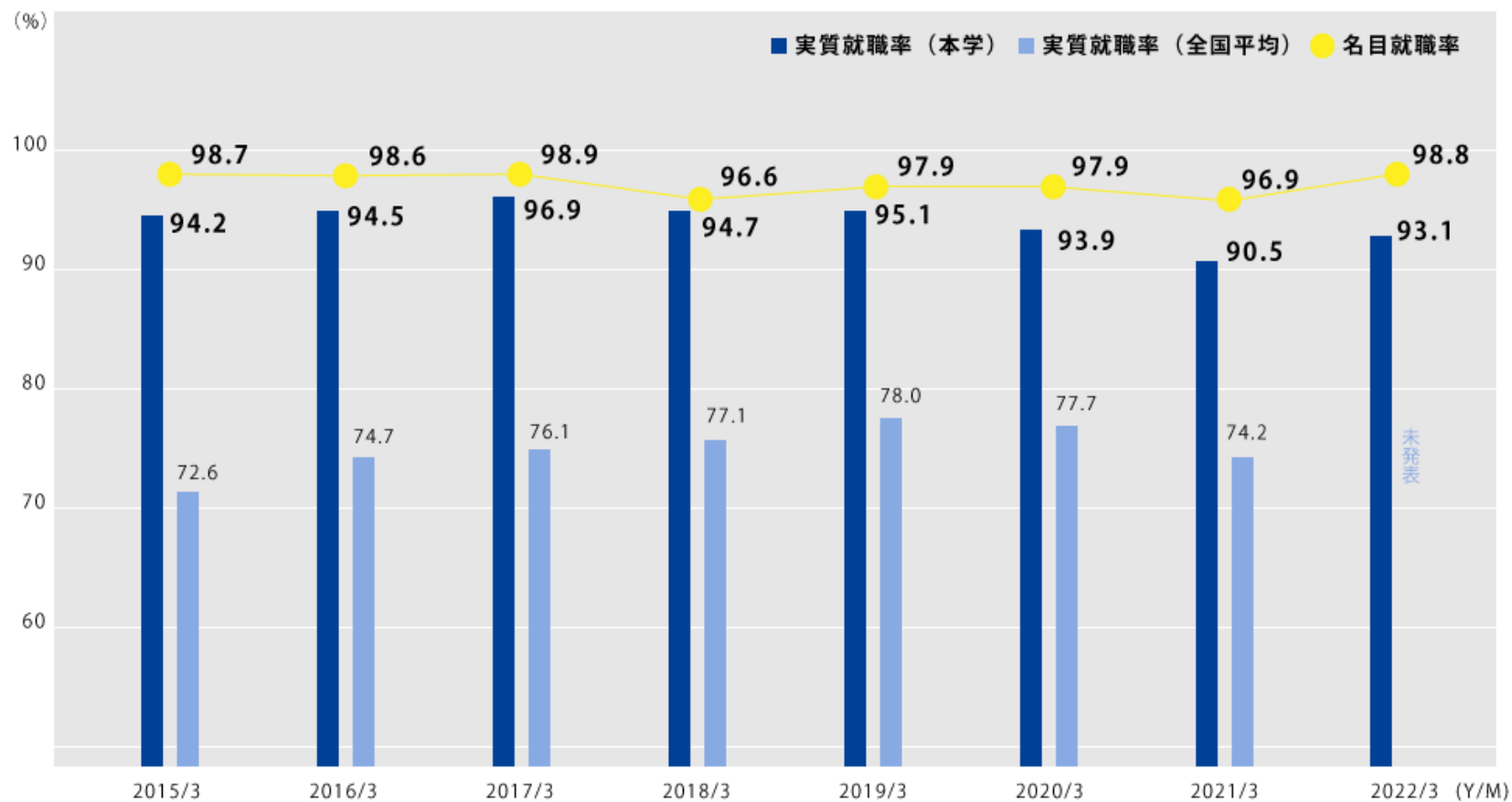
※選考方法の詳細は、大学案内、大学ホームページをご確認ください。

CDP合格者数の推移(2008～2021)

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	合計
公務員(大学)	15	15	13	17	20	26	15	38	38	33	39	45	42	54	410
公務員(短大)								6	7	9	12	5	9	13	61
公務員(保育)								5	8	9	7	8	9	6	52
教員(全校種)			5	6	6	11	19	18	20	26	24	33	36	35	239
税理士(科目)	2	2	3	4	1	2	2	5	0	6	1	4	8	3	43
合計	17	17	21	27	27	39	36	72	73	83	83	95	104	111	805



# 金沢星稜大学の近年の就職率



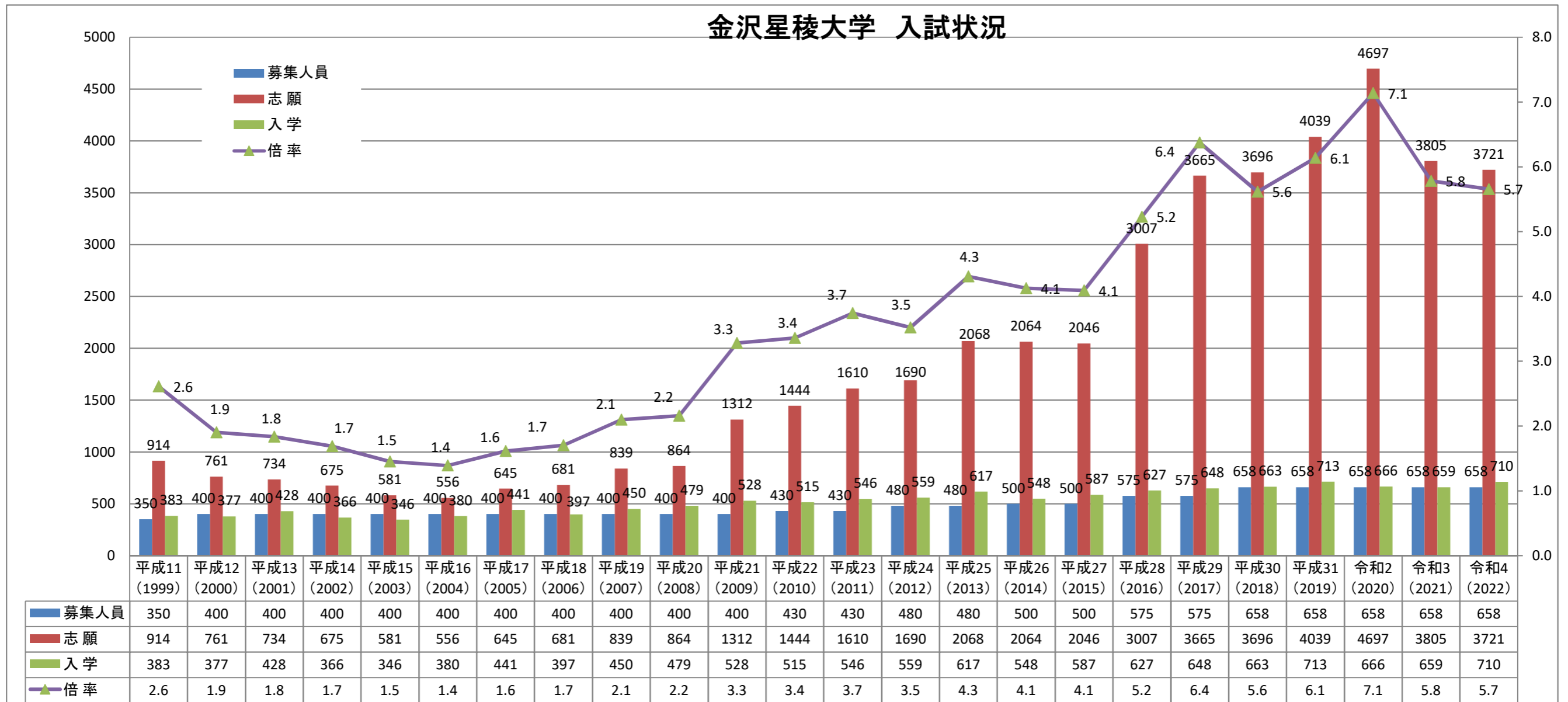
※実質就職率 = 就職者数 ÷ 卒業者数

実質就職率 (全国平均) は文部科学省学校基本調査 調査結果 (高等教育機関) より

名目就職率 = 就職者数 ÷ 就職希望者数

志願者データは延べ人数

年度	平成11 (1999)	平成12 (2000)	平成13 (2001)	平成14 (2002)	平成15 (2003)	平成16 (2004)	平成17 (2005)	平成18 (2006)	平成19 (2007)	平成20 (2008)	平成21 (2009)	平成22 (2010)	平成23 (2011)	平成24 (2012)	平成25 (2013)	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	平成31 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)
募集人員	350	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	430	430	480	480	500	500	575	575	658	658	658	658	658
志願	914	761	734	675	581	556	645	681	839	864	1312	1444	1610	1690	2068	2064	2046	3007	3665	3696	4039	4697	3805	3721
入学	383	377	428	366	346	380	441	397	450	479	528	515	546	559	617	548	587	627	648	663	713	666	659	710
倍率	2.6	1.9	1.8	1.7	1.5	1.4	1.6	1.7	2.1	2.2	3.3	3.4	3.7	3.5	4.3	4.1	4.1	5.2	6.4	5.6	6.1	7.1	5.8	5.7



← 商  
学  
部  
シ  
ョ  
ン  
ジ  
ン  
グ  
学  
科  
ネ  
ス  
コ  
ム  
ニ  
ケ  
ー

← シ  
ン  
ジ  
ン  
グ  
現  
代  
マ  
ネ  
ジ  
メ  
ン  
ト  
学  
科  
ネ  
ス  
コ  
ム  
ニ  
ケ  
ー

人  
間  
科  
学  
部  
(  
ス  
ポ  
ー  
ツ  
学  
科  
)

← 現  
代  
マ  
ネ  
ジ  
メ  
ン  
ト  
学  
科  
ネ  
ス  
コ  
ム  
ニ  
ケ  
ー

人  
文  
学  
部  
(  
国  
際  
文  
化  
学  
科  
)

資料5

経済学部地域システム学科履修モデルA 【公共系の進路を希望する学生向け】

区分	1年次					2年次					3年次					4年次					計											
	1Q	単位数	2Q	単位数	3Q	単位数	4Q	単位数	計	1Q	単位数	2Q	単位数	3Q	単位数	4Q	単位数	計	1Q	単位数		2Q	単位数	3Q	単位数	4Q	単位数	計				
教養教育科目	学修力の育成	教養ゼミナールA	1	教養ゼミナールB	1	教養ゼミナールC	1	教養ゼミナールD	1	4								0									0	4				
	思考力の育成					MDASHリテラシーI	1	MDASHリテラシーII	1	2	統計学I	1		論理学I	1	論理学II	1	3							哲学I	1		1	6			
	表現力の育成	情報リテラシーI	1	情報リテラシーII	1					2									0					コミュニケーション論I	1			1	4			
	人間力の育成								0	教養の門	1			日本文学A	1			2	心理学I	1	教養の世界	1			スポーツとレジリエンスA	1	3	倫理学I	1	美学	1	7
	社会力の育成								0			政治学I・II	2	日本国憲法I	1	日本国憲法II	1	4	歴史学I	1	社会学B	1	環境学I	1	健康・スポーツ科学論B	1	4		1	9		
	異文化理解力の育成	College English I	2	College English II	2				4	異文化コミュニケーション論I	1							1	1	海外の文化と社会I	1					英米文学I	1	2	文化人類学I	1	8	
キャリア	職業人の育成	キャリア入門I	1			キャリア入門II	1		2								0										0	2				
単位数 小計		5	4	3	2	14	3	2	3	2	10	3	2	3	2	10	3	3	0	0	6	40										
専門教育科目	学部必修科目 (ゼミナールを除く)	経済学入門		2	経営学入門		2	4									0											0	4			
	学科必修科目 (ゼミナールを除く)	地域概論		2	地域経済入門		2	4										0											0	4		
				フィールドワーク基礎演習		2	2											0											0	2		
	学科選択必修科目	経済数学I	2	経済数学II	2	4	ミクロ経済学II	2	地域経済学	2	4	公共経済学	2	環境経済学	2	4													0	12		
		社会調査法	2	ミクロ経済学I	2	4	マクロ経済学II	2	日本経済論	2	4	地方財政論	2	社会保障論	2	4														0	12	
		法律学概論	2	マクロ経済学I	2	4	財政学	2	租税論	2	4	社会政策論	2						2											0	10	
		地域貢献とボランティア	2	地域データ分析	2	4	地域経済分析入門	2	日本経済史	2	4	観光まちづくり論	2						2											0	10	
				政策形成概論	2	2	地域政策論	2	福祉政策論	2	4																			0	6	
				観光学基礎	2	2	地域経営論	2	地域創生論	2	4																			0	6	
						0	地域産業史	2		2																				0	2	
		ゼミナール・卒業研究				0	基礎専門ゼミナールI	2	基礎専門ゼミナールII	2	4	専門ゼミナールI	2	専門ゼミナールII	2	4	専門ゼミナールIII	2	専門ゼミナールIV	2	4	12								2	4	
					0				0																				2	2		
	学部選択科目				0	リサーチ・リテラシー	2		2																				0	2		
単位数 小計		0	12	0	18	30	0	18	0	14	32	0	10	0	6	16	0	2	0	4	6	84										
単位数 合計		5	16	3	20	44	3	20	3	16	42	3	12	3	8	26	3	5	0	4	12	124										

※ゴシック体は必修科目を示す。

経済学部地域システム学科履修モデルB 【企業系の進路を希望する学生向け】

区分	1年次							2年次							3年次							4年次							計										
	1Q	単位数	2Q	単位数	3Q	単位数	4Q	単位数	計	1Q	単位数	2Q	単位数	3Q	単位数	4Q	単位数	計	1Q	単位数	2Q	単位数	3Q	単位数	4Q	単位数	計	1Q		単位数	2Q	単位数	3Q	単位数	4Q	単位数	計		
教養教育科目	学修力の育成	教養ゼミナールA	1	教養ゼミナールB	1	教養ゼミナールC	1	教養ゼミナールD	1	4								0																0	4				
	思考力の育成					MDASHリテラシーⅠ	1	MDASHリテラシーⅡ	1	2	統計学Ⅰ	1						1									1	哲学Ⅰ	1					1	5				
	表現力の育成	情報リテラシーⅠ	1	情報リテラシーⅡ	1									コミュニケーション論Ⅰ	1				1									0		デザインA	1				1	4			
	人間力の育成								0	教養の門	1			日本文学A	1			2	心理学Ⅰ	1	教養の世界	1			スポーツとレジリエンスA	1	3	倫理学Ⅰ	1	美学	1				2	7			
	社会力の育成								0					日本国憲法Ⅰ	1	日本国憲法Ⅱ	1	2	歴史学Ⅰ	1	社会学B	1	環境学Ⅰ	1	健康・スポーツ科学論B	1	4		ウェルビーイングと健康B	1				1	7				
	異文化理解力の育成	College EnglishⅠ	2	College EnglishⅡ	2				4	異文化コミュニケーション論Ⅰ	1			英米文学Ⅰ	1			2	海外の文化と社会Ⅰ	1							2	資格英語Ⅰ	1			2	文化人類学Ⅰ	1		1	9		
キャリア教育科目	職業人の育成	キャリア入門Ⅰ	1			キャリア入門Ⅱ	1		2	業界課題研究Ⅰ	1	業界課題研究Ⅱ	1				2																0	4					
単位数 小計		5		4		3		2	14		4		1		4		1		10		3		2		3		2		10		3		3		0		0	6	40
専門教育科目	学部必修科目 (ゼミナールを除く)			2		経営学入門	2	4									0																		0	4			
	学部必修科目 (ゼミナールを除く)	地域概論		2		地域経済入門	2	4									0																			0	4		
						フィールドワーク基礎演習	2	2									0																			0	2		
	学科選択必修科目	経済数学Ⅰ		2		経済数学Ⅱ	2	4		ミクロ経済学Ⅱ	2		地域経済学	2	4		公共経済学	2		環境経済学	2	4														0	12		
		社会調査法		2		ミクロ経済学Ⅰ	2	4		マクロ経済学Ⅱ	2		日本経済論	2	4		観光事業論	2		社会保障論	2	4															0	12	
		法律学概論		2		マクロ経済学Ⅰ	2	4		財政学	2		日本経済史	2	4		企業社会論	2		地域企業論	2	4															0	12	
		地域貢献とボランティア		2		地域データ分析	2	4		地域政策論	2		地域労働政策	2	4		ソーシャルビジネス論	2					2														0	10	
						観光学基礎	2	2		地域産業史	2		観光文化・社会論	2	4								0														0	6	
								0		ホスピタリティ論	2		観光メディア論	2	4								0														0	4	
		ゼミナール・卒業研究					0		基礎専門ゼミナールⅠ	2		基礎専門ゼミナールⅡ	2	4		専門ゼミナールⅠ	2		専門ゼミナールⅡ	2	4		専門ゼミナールⅢ	2		専門ゼミナールⅣ	2	4							2	4	12		
							0																													2	2	2	
学部選択科目	ビジネス基礎演習		2			2		リサーチ・リテラシー	2												0														0	4			
単位数 小計		0		14		0		16	30		0		16		0		14		30		0		10		0		8		18		0		2		0		4	6	84
単位数 合計		5		18		3		18	44		4		17		4		15		40		3		12		3		10		28		3		5		0		4	12	124

※ゴシック体は必修科目を示す。

[最上位](#) > [第3編 大学](#) > [第2章 組織・総務](#)

## 金沢星稜大学協議会規程

(趣 旨)

第1条 この規程は金沢星稜大学学則（以下「学則」という。）第30条の規定に基づき、金沢星稜大学協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営等について定める。

(組 織)

第2条 学則第28条第2項により、協議会は次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 経済学部長
- (4) 人間科学部長
- (5) 人文学部長
- (6) 教養教育部長
- (7) 研究科長
- (8) 事務局長
- (9) 経済学部経済学科長
- (10) 経済学部経営学科長
- (11) 人間科学部スポーツ学科長
- (12) 人間科学部こども学科長
- (13) 人文学部国際文化学科長
- (14) 教養教育部門長
- (15) その他学長が特に必要と認めた者若干名

2 学長は、特に必要と認めた場合、協議会の承認を得て構成員を指名することができる。

(審議事項)

第3条 学則第29条により、協議会は次の事項を審議し、学長に意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、協議会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 協議会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

(会議の召集及び議長)

第4条 協議会の会議（以下「会議」という。）は学長が召集し、議長となる。

2 学長に事故があるときは、副学長のうち学長が指定した順位の上位者が職務を代行する。

(会 議)

第5条 会議は学長が必要と認めたとき、又は構成員の2分の1以上の要求があったとき開催する。

2 会議は構成員全員の3分の2以上の出席をもって成立する。ただし海外出張者、内地研究員、学校法人稲置学園就業規則第29条に規定する休暇取得者（年次有給休暇を除く。）及び第

49条に該当する者は除くものとする。

3 議事は出席構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 金沢星稜大学の管理教員及び部会に関する規程第6条第1項に掲げる特別役職者と第9条第1項に掲げる役職者及び事務局長が指名した事務職員は協議会に出席し、意見を述べるができる。ただし議決権を有さない。

(議事録)

第6条 事務局長は議事録を作成し、学長の承認を得なければならない。

(改 廃)

第7条 この規程の改廃は、協議会の議を経て、理事会の承認を得なければならない。

付 則

1 この規程は、平成19年2月23日に制定し、平成19年4月1日から施行する。

2 平成19年度に選出される第2条第1項第8号の教員のうち、1名の任期は1年とする。また、第2条第1項第9号及び第10号についても同様とする。

付 則

この規程は、平成19年5月1日に組織を一部改正し、平成19年4月1日から適用する。

付 則

1 この規程は、平成20年3月21日に組織を一部改正し、平成20年4月1日から施行する。

2 第2条第1項第8号及び第9号については、当分の間共通とし、4名とする。

付 則

この規程は、平成23年1月28日に組織を一部改正し、平成23年4月2日以降の選任から適用する。

付 則

この規程は、平成23年12月22日に組織、審議事項及び会議を一部改正し、平成24年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成24年5月25日に審議事項を一部改正し、平成24年5月25日から施行する。

付 則

この規程は、平成25年9月27日に組織、会議の招集及び議長及び会議を一部改正し、平成26年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成26年5月27日に会議を一部改正し、平成26年9月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成27年2月27日に[学校教育法](#)の一部を改正する法律に伴い一部改正し、平成27年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成27年3月6日に組織、審議事項及び会議を一部改正し、平成27年4月1日から施行する。ただし、第2条の人文学部に関する組織は平成28年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成28年2月26日に組織及び会議を一部改正し、平成28年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成31年4月26日に会議を一部改正し、平成31年4月1日に遡り施行する。

[最上位](#) > [第3編 大学](#) > [第2章 組織・総務](#)

## 金沢星稜大学常任部会規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、金沢星稜大学常任部会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(役 割)

第2条 常任部会は、金沢星稜大学の運営及び大学の教育研究を円滑に行うために必要な連絡、調整及び協議を行う。

(構 成)

第3条 常任部会は、「金沢星稜大学の管理教員及び部会に関する規程」第11条第2項に定める者で組織する。

(議 長)

第4条 常任部会に議長を置き、学長をもって充てる。

2 議長は、常任部会を主宰する。

3 議長に事故あるときは、副学長が、その職務を代行する。

4 副学長の任命がないときは、経済学部長が、その職務を代行する。

(招 集)

第5条 常任部会は、学長が招集する。

(議 案)

第6条 議案は、学長から常任部会に附議する。

(開 会)

第7条 常任部会は、構成員の半数以上が出席しなければ、開会することができない。

(議 決)

第8条 常任部会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決する。

(構成員以外の者の出席)

第9条 議長が必要と認めるときは、構成員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、常任部会の議を経て学長が行う。

(雑 則)

第11条 常任部会に関する事務は、事務局において処理する。

2 この規程に定めるもののほか、常任部会の議事の運営その他必要な事項は、常任部会が定める。

付 則

この規程は、平成18年2月15日に制定し、平成18年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成19年3月7日に構成及び規程の改廃を一部改正し、平成19年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成23年12月7日に構成及び招集について改正し、平成24年4月1日から施行する。

[最上位](#) > [第3編 大学](#) > [第3章 人事・服務](#)

## 金沢星稜大学の管理教員及び部会に関する規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、金沢星稜大学（以下「大学」という。）の管理教員及び部会に関し必要な事項を定めるものとする。

(管理教員)

第2条 前条に定める管理教員は、学長、副学長、学部長、大学院研究科長、特別役職者及び役職者とする。

(学 長)

第3条 大学に学長を置く。

2 学長に関し必要な事項は、[金沢星稜大学学則](#)及び[金沢星稜大学学長選考規程](#)の定めるところによる。

(副学長)

第4条 大学に副学長を置く。

2 副学長に関し必要な事項は、[金沢星稜大学学則](#)及び[金沢星稜大学副学長](#)に関する規程の定めるところによる。

(学部長等)

第5条 大学の学部に学部長を、大学の教養教育部に教養教育部長を置く。また、大学院研究科に研究科長を置く。

2 学部長、教養教育部長及び研究科長（以下「学部長等」という。）の選考、任命、任期等は、[金沢星稜大学学部長等選考規程](#)による。

(特別役職者)

第6条 大学に次の各号に掲げる特別役職者を置く。

(1) 教務部長

(2) 学生部長

(3) 入学部長

(4) 評価部長

2 特別役職者は、理事長が任命する。

3 特別役職者の任期は、2年とする。ただし、定年を超えることはできない。

4 任期中に特別役職者が交替したときは、新任者の任期は前任者の残任期間とする。

5 特別役職者は、再任することができる。

6 特別役職者は、併任することができる。

7 特別役職者は、学校法人稲置学園以外への出講を原則禁止する。

8 特別役職者の授業担当時間は、軽減することができる。

(学部長等の役割)

第7条 学部長等の役割は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 経済学部長は、入学者の確保から卒業まで、経済学部運営の責任者とする

(2) 人間科学部長は、入学者の確保から卒業まで、人間科学部運営の責任者とする

(3) 人文学部長は、入学者の確保から卒業まで、人文学部運営の責任者とする

(4) 教養教育部長は、教養教育及び基礎（リメディアル教育を含む）教育の責任者とする

(5) 研究科長は、研究科運営の責任者とする

(特別役職者の役割)

第8条 特別役職者の役割は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 教務部長は、カリキュラムの実施及び改革、授業の改善・改革等教務全般を担当する

(2) 学生部長は、課外活動を含む学生生活全般の指導を担当する

(3) 入学部長は、学生募集及び入試全般に関することを担当する

(4) 評価部長は、自己点検評価の実施及び第三者評価を担当する

(役職者)

第9条 大学に次の各号に掲げる役職者を置く。

(1) 図書館長

(2) 総合研究所長

(3) 地域連携センター長

(4) 国際交流センター長

(5) キャリアセンター長

(6) 学生支援センター長

(7) 教職支援センター長

(8) 総合情報センター長

2 役職者は、理事長が任命する。

3 役職者の任期は、2年とする。ただし、定年を超えることはできない。

4 任期中に役職者が交替したときは、新任者の任期は前任者の残任期間とする。

5 役職者は、再任することができる。

6 役職者は、併任することができる。

7 役職者は、事務職員とすることができる。

(役職者の役割)

第10条 役職者の役割は、学則第59条に掲げる附属施設の責任者とする。

(常任部会)

第11条 大学に大学の運営及び教育研究に関し連絡、調整及び協議するため、学長を長とする常任部会を置く。

2 常任部会は、学長、副学長、学部長等及び事務局長で組織する。ただし、学長が必要と認めるときは、特別役職者及び役職者を加えることができる。

3 前項に定めるもののほか、常任部会の組織及び運営に関し必要な事項は、[金沢星稜大学常任部会規程](#)の定めるところによる。

(教務部会)

第12条 大学に教務部長を長とする教務部会を置く。

2 教務部会は、教務部長、専任教員4名以上8名以内及び職員若干名で組織する。

3 前項に定めるもののほか、教務部会に関し必要な事項は、[金沢星稜大学教務部会規程](#)の定めるところによる。

(学生部会)

第13条 大学に学生部長を長とする学生部会を置く。

2 学生部会は、学生部長、専任教員4名以上8名以内及び職員若干名で組織する。

3 前項に定めるもののほか、学生部会に関し必要な事項は、[金沢星稜大学学生部会規程](#)の定めるところによる。

(入学部会)

第14条 大学に入学部長を長とする入学部会を置く。

2 入学部会は、入学部長、専任教員4名以上8名以内及び職員若干名で組織する。

3 前項に定めるもののほか、入学部会に関し必要な事項は、[金沢星稜大学入学部会規程](#)の定めるところによる。

(評価部会)

第15条 大学に評価部長を長とする評価部会を置く。

2 評価部会は、評価部長、専任教員4名以上8名以内及び職員若干名で組織する。

3 前項に定めるもののほか、評価部会に関し必要な事項は、[金沢星稜大学評価部会規程](#)の定めるところによる。

(委員会)

第16条 大学は、特定の課題又は方針策定等のため、学長又は学部教授会の諮問機関として委員会を設け、委員長を置くことができる。

(規程の改廃)

第17条 この規程の改廃は、理事長が行う。

付 則

1 この規程は、平成18年1月1日に制定し、平成18年4月1日から施行する。

2 金沢星稜大学部長・学科長・研究科長等に関する規程は廃止する。

3 平成18年度任命予定の特別役職者及び役職者の半数は、任期を1年とする。

付 則

この規程は、平成19年3月19日に特別役職者等の一部改正し、平成19年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成20年3月21日に特別役職者等の一部改正し、平成20年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成22年3月30日に特別役職者に国際交流部長を追加並びに国際交流部会の設置について改正し、平成22年4月1日より施行する。

付 則

この規程は、平成22年5月7日に学部長及び研究科長、特別役職者について改正し、平成22年4月23日より施行する。

付 則

この規程は、平成24年1月19日に管理教員の役割並びに部会の名称を改正し、平成24年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成25年10月22日に大学運営組織の改編にともないその一部を改正し、平成26年4月1日から施行する。

付 則

1 この規程は、経済学部二部経済学科の廃止に伴い、平成26年5月27日に学部長等及び学部長等の役割を一部改正し、平成26年5月27日から施行する。

2 学生支援センターの名称変更に伴う一部改正は、平成26年9月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成27年2月23日に一部改正（経済学部一部の学部名称変更）し、平成27年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成27年2月16日に特別役職者に教職部長を追加並びに教職課程等部会の設置について改正し、平成27年4月1日より施行する。

付 則

この規程は、平成27年3月17日に人文学部長の役割について追加し、平成28年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成27年12月4日に常任部会について一部改正し、平成28年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成31年2月14日に一部改正（教職部長及び教職部会の削除、教職支援センター長及び総合情報センター長の追加）し、平成31年4月1日から施行する。

## 金沢星稜大学学部教授会に関する規程

(趣旨)

第1条 金沢星稜大学学則第33条により、学部教授会に関する規程を次のように定める。

(組織)

第2条 金沢星稜大学に次の学部教授会を置く。

- (1) 経済学部教授会
- (2) 人間科学部教授会
- (3) 人文学部教授会

2 学部教授会は、当該学部の学部長及び専任教授をもって組織する。ただし、准教授、講師、助教及び助手を加えることができる。

3 学部教授会には前項に掲げる者のほか、学部長の指名する者を加えることができる。

(任務)

第3条 学部教授会は金沢星稜大学学則第32条第1項及び第2項の事項を審議し、学長に対し意見を述べるものとする。

2 学部教授会は学部及び学科ごとに、その教育上の目的を踏まえて、次に掲げる方針について審議し、学長に意見を述べるものとし、学長の承認後公表するものとする。

- (1) 卒業の認定に関する方針
- (2) 教育課程の編成及び実施に関する方針
- (3) 入学者の受入れに関する方針

3 前項第2号に掲げる方針の審議に当たっては、同項第1号に掲げる方針との一貫性の確保に特に意を用いなければならない。

(会議)

第4条 学部教授会の会議は学部長が招集し、その議長となる。学部長に事故あるときは、あらかじめ学部長が指名した者が議長となる。

2 会議は定日に常会を開く。ただし、議事のないときはこの限りではない。

3 学部長が必要と認めたとき、あるいは学部教授会全員の2分の1以上の要求があったときは、臨時会を開かなければならない。

4 学部教授会は、学部教授会全員の2分の1以上の出席をもって成立する。ただし海外出張者、学校法人稲置学園就業規則第29条に規定する休暇取得者（年次有給休暇を除く。）及び第49条に該当する者は除くものとする。

5 学部教授会が必要と認めたときは、関係の事務職員の出席を求めて、その意見又は説明を聞くことができる。

(議案の提出)

第5条 常会に議案を提出しようとする者は、会議の2日前までに、これを学部長に申し出なければならない。ただし、緊急やむを得ないときは、この限りではない。

2 臨時会を要求する者は議案を提出しなければならない。

(議決)

第6条 議事は、出席者の過半数で決する。

2 会議において、必要と認めたときは、別の表決法によることができる。

(議事録)

第7条 学部長は、会議の議事録を学長に提出し、承認を得なければならない。

2 学部長は、次の会議に承認の結果を報告しなければならない。

(資格審査等)

第8条 教育職員の資格審査その他重要事項については、協議会において審議する。

2 前項の会議に関する事項については、別に定める規程による。

(学科会議)

第9条 経済学部教授会に経済学科会議、経営学科会議及び地域システム学科会議を、人間科学部教授会にスポーツ学科会議及びこども学科会議を、人文学部に国際文化学科会議を置く。

2 前項の学科会議を主宰し、当該学部長を補佐するために学科長を置く。

3 学科長は学長が委嘱し、任期は2年とする。ただし、当該学部長の任期を超えることはできない。

4 学科会議は、当該学科の学科長及び専任教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。ただし、助手を加えることができる。

5 学科会議には前項にあげる者のほか、学科長の指名する者を加えることができる。

(合同教授会)

第10条 学長は、必要に応じて教授会を合同で開催することができる。

2 合同教授会の議長は学長が指名する学部長が行う。

3 学部長が必要と認めたとき、あるいは構成員全員の2分の1以上の要求があったときは、臨時会を開かなければならない。

4 合同教授会は、構成員全員の2分の1以上の出席をもって成立する。ただし海外出張者、学校法人稲置学園就業規則第29条に規定する休暇取得者（年次有給休暇を除く。）及び第49条に該当する者は除くものとする。

5 合同教授会が必要と認めたときは、関係の事務職員の出席を求めて、その意見又は説明を聞くことができる。

(全学教授会)

第11条 学長は、必要に応じて金沢星稜大学学則第31条及び34条に定める教授会を全学合同で開催することができる。

2 全学教授会の議長は学長が行う。

(委員会)

第12条 学部教授会に委員会を置くことができる。

2 その他必要に応じて、常時又は、臨時の委員会を置くことができる。

3 各委員会の委員は学部長が委嘱し、任期は2年とする。

(規程の変更)

第13条 この規程の改正には、学部教授会全員の3分の2の賛成と、理事会の承認とを得なければならない。

付 則

この規程は、昭和46年9月10日から施行する。

付 則

この規程は、昭和48年4月1日に一部改正し、昭和48年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成12年12月22日に教授会組織の構成、委員会及び細則の改正方法を改正し、平成12年12月22日から施行する。

付 則

この規程は、平成19年2月23日に規程の名称並びに学則の改正に伴う条項等を変更し、平成19年4月1日から施行する。

付 則

- 1 この規程は、平成20年3月21日に組織を一部改正し、平成20年4月1日から施行する。
- 2 第2条第1項第1号及び第2号については、当分の間、共通の教授会とする。

付 則

この規程は、平成21年4月24日に合同教授会を追加し、平成21年4月24日から施行する。

付 則

この規程は、平成25年3月8日に会議を一部改正し、平成25年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成25年9月27日に学科会議に関する規定を追加しその一部を改正し、平成26年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成26年5月27日に組織を一部改正し、平成 年 月 日から施行する。

付 則

この規程は、平成27年2月27日に組織及び学校教育法一部改正に伴い任務、議事録及び全学教授会を一部改正し、平成27年4月1日より施行する。

付 則

この規程は、平成27年3月6日に組織を一部改正し、平成28年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成28年2月26日に会議及び学科会議の一部改正並びに合同教授会を追加し、平成28年4月1日より施行する。

付 則

この規程は、平成29年2月24日に任務を一部改正し、平成29年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成29年3月24日に任務を一部改正し、平成29年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、令和5年4月21日に組織を一部改正し、令和6年4月1日から施行する。

[最上位](#) > [第1編 法人](#) > [第2章 組織・総務](#)

## 学校法人稲置学園自己点検・自己評価委員会規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、[学校教育法](#)（昭和22年3月31日法律第26号）第28条、第49条、第62条及び第109条の規定により、金沢星稜大学、金沢星稜大学女子短期大学部、星稜高等学校、星稜中学校、金沢星稜大学附属星稜幼稚園及び金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園（以下「設置校」という。）で実施する自己点検・自己評価に関し、学校法人稲置学園（以下「法人」という。）における実施組織、実施方法等について定める。

(組 織)

第2条 設置校の自己点検・自己評価を推進し実施するため、学校法人稲置学園自己点検・自己評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(委員会の役割)

第3条 委員会は、設置校における教育・研究、組織・運営及び施設設備（以下「教育研究等」という。）について毎年度、自己点検・評価を実施する。

- (1) 自己点検・評価の基本方針及び自己点検・評価項目の策定に関する事項
- (2) 自己点検・評価の実施、組織及び体制に関する事項
- (3) 各組織の自己点検・評価結果の統括に関する事項
- (4) 自己点検・評価報告書の作成に関する事項
- (5) その他自己点検・評価及び外部評価ならびに第三者評価に関する事項

(委員会の構成)

第4条 委員会の構成は、理事長のもとに設置し、自己点検・評価は、各組織の長を責任者として行う。

2 委員会は次に定める委員をもって構成し、理事長が委員長となる。

- (1) 理事長
- (2) 大学長
- (3) 短期大学部学長
- (4) 高等学校長
- (5) 中学校長
- (6) 各園長
- (7) 理事 2名
- (8) 理事長が指名する職員 若干名

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した者が職務を代行する。

(運 営)

第5条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数以上の出席がなければ、会議を開き議決することができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決する。

4 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴くことができる。

(任 務)

第6条 委員会は、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 設置校の自己点検・自己評価の報告書についての承認及び各自己点検・自己評価委員会規程の改廃の審議
- (2) 法人全体にかかる自己点検・自己評価の方針の策定、実施
- (3) 設置校及び法人全体の自己点検・自己評価の結果等について、年1回以上理事会への報告
- (4) その他自己点検・自己評価に関し委員長が必要と認めた事項  
(事務の所管)

第7条 委員会の事務は、経営企画部経営企画課が所管する。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、委員会の議を経て理事会が行う。

付 則

この規程は平成7年1月27日に制定し、平成7年1月27日から施行する。

付 則

この規程は平成20年4月25日に組織変更に伴い改正し、平成20年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成23年4月1日に組織の名称変更に伴い一部改正し、平成23年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成24年1月27日に自己点検・評価の手続等の規定並びに条項の整理を行い、平成24年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成24年2月24日に全文を改正し、平成24年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成26年3月20日に委員会の役割を追加及び組織、委員会の構成、運営、任務、事務の所管、規程の改廃を一部改正し、平成26年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成28年4月22日に事務組織変更に伴い一部改正し、平成28年4月1日に遡り施行する。

付 則

この規程は、令和元年7月26日に業務の見直しに伴い一部改正し、平成31年4月1日に遡り施行する。

付 則

この規程は、令和4年12月8日に業務の見直しに伴い一部改正し、令和4年4月1日に遡り施行する。

[最上位](#) > [第3編 大学](#) > [第2章 組織・総務](#)

## 金沢星稜大学評価部会規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、金沢星稜大学評価部会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 評価部会は次の事項を審議及び実施する。

- (1) 自己点検・評価（認証評価を含む）に関する事
- (2) 教員の業績評価に関する事
- (3) 学生の授業評価に関する事
- (4) 1号及び3号の報告書作成及び協議会への報告
- (5) その他、大学の評価全般に関する事

(構 成)

第3条 評価部会は、次の各号に掲げる者で組織する。

- (1) 評価部長
- (2) 学長から指名された専任教員4名以上8名以内
- (3) 事務職員若干名

(議 長)

第4条 評価部会に議長を置き、評価部長をもって充てる。

2 議長は、評価部会を主宰する。

3 議長に事故あるときは、あらかじめ評価部長が指名した構成員が、その職務を代行する。

(招 集)

第5条 評価部会は、評価部長が招集する。

(議 案)

第6条 議案は、評価部長から評価部会に附議する。

(開 会)

第7条 評価部会は、構成員の半数以上が出席しなければ、開会することができない。

(議 決)

第8条 評価部会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決する。

(構成員以外の者の出席)

第9条 議長が必要と認めるときは、構成員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、協議会の議を経て学長が行う。

(雑 則)

第11条 評価部会に関する事務は、事務局において処理する。

2 この規程に定めるもののほか、評価部会の議事の運営その他必要な事項は、評価部会が定める。

付 則

この規程は、平成18年7月12日に制定し、平成18年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成18年12月13日に構成を一部改正し、平成19年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成20年2月27日に構成を一部改正し、平成20年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成23年12月14日に規程の改廃手続機関を改正し、平成24年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成25年9月4日に審議事項を追加しその一部を改正し、平成26年4月1日から施行する。

2021年度教員業績自己点検評価シート

文字入力  
 数値入力  
 ブルダウン入力

- 注1: 列の削除はしないでください。
- 注2: 行の挿入は各区分ごとに適宜可能です。当該区分の最下行を選択してコピーした状態ですぐにホームタブの「挿入」を押してください。
- 注3: 各区分ごとに個別に必要な評価項目がある場合、各区分最右列に新しい項目を赤字で追加ください。
- 注4: 列の幅は変えないでください。自動で折り返しされます。

職位  
 氏名  
 本年度重点領域  
 作成日 ※西暦で8桁日付を入力ください。

領域 区分 番号

A 領域 「教育活動」  
 A-1 講義・演習・実習（ゼミ）

	A-1-1	A-1-2	A-1-3	A-1-4	A-1-5	A-1-6	A-1-7	
計数	0	0	0	#DIV/0!				
	担当単位	担当科目に係る授業の準備等及び課題等の添削採点等に要した時間	履修者数	授業評価アンケート回収率	開講期	開講部署	開講状況	備考
	担当科目	単位数	h	人	%			
#01								
#02								
#03								
#04								
#05								
#06								
#07								
#08								
#09								
#10								
#11								
#12								
#13								
#14								
#15								
#16								
#17								
#18								
#19								
#20								
#21								
#22								
#23								
#24								

A-2 論文指導

	指導対象等（学部生、大学院生、外部等）	人数
#01		
#02		
#03		
#04		

**A-3 学生、一般用テキスト・図書・メディアシステム開発等（開発年度）発行所**

				A-3-1	A-3-2	A-3-3
	テキスト・図書名	発行所	著者	単著、監修、共著（ファースト）、単独開発、共同開発（ファースト）	共著（セカンド以降）、共同開発（セカンド以降）	分担執筆、開発構成員、協力者
#01						
#02						
#03						
#04						
#05						

**A-4 FD活動**

		A-4-1	A-4-2	A-4-3
	分科会（テーマ名）または学科名・分科会テーマ等	分科会の代表者	分科会の構成員	授業におけるアクティブラーニングの導入科目数
#01				
#02				
#03				
#04				
#05				

**A-5 学生の外部・内部発表指導（学生ゼミナール大会など）**

		A-5-1	A-5-2
	大会名・内容	他大学間交流	本学学友会主催ゼミ発表
#01			
#02			
#03			
#04			
#05			

**A-6 学生の学内・学外活動の指導・支援**

		A-6-1	A-6-2	A-6-3	活動名
	具体的内容	ポランテア、NPO等	部活動等	学内における各サークル活動（顧問）の指導	
#01					
#02					
#03					
#04					
#05					

**A-7 学生の学内学習・生活支援活動**

		A-7-1	A-7-2	A-7-3	時間
	具体的内容	オフィス スア ワー	長期学 生相談	他	
#01					
#02					
#03					
#04					
#05					

A-8 学生の実習支援活動

		A-8-1	A-8-2	回数
	具体的内容	海外実 習支援 活動	国内実 習支援 活動	
#01				
#02				
#03				
#04				
#05				

A-9 学友会主催行事への参加指導(新歓・大学祭など)

		A-9-1	A-9-2
	行事名(列記)	回数	時間
#01			
#02			
#03			
#04			
#05			

A-10 その他(A-1~A-9に当てはまらないA領域(教育活動)事項の追加)

		A-10-1	A-10-2
	名称等	回数	時間
#01			
#02			
#03			
#04			
#05			

B 領域 「研究活動」  
B-1 受賞

			B-1-1	B-1-2	顕彰の グレー ド
	顕彰名	主催団 体名、 機関名	国際・政 府機関、 国際・国 内学会か らの顕彰	民間シン クタン ク、財 団、自治 体、企業 からの顕 彰	
#01					
#02					
#03					

B-2 論文

				B-2-1-①	B-2-1-②	B-2-2-①	B-2-2-②	B-2-3-①	B-2-3-②	B-2-4-①	B-2-4-②	B-2-5-①	B-2-6-②	論文レベル

	学術原著論文名	学術誌 名称、 学会名 Vol. No. pp 等	著者名	国際、国 内学会誌 原著論文 単著・共 著(ファ ースト)	国際、国 内学会誌 原著論文 共著(セカ ンド以降)	学会誌に 資料、シ ョートル ター、プ ロシ ーデ ン グ論 文と して 掲載 単 著・共 著 (ファ ースト)	学会誌に 資料、シ ョートル ター、プ ロシ ーデ ン グ論 文と して 掲載 共 著 (セカ ンド 以降)	大学紀要 論文(経 済学部 会、人 間科 学部 会、人 文学 部 会) 単著・共 著(ファ ースト)	大学紀要 論文(経 済学部 会、人 間科 学部 会、人 文学 部 会) 共著(セカ ンド 以降)	国外学会 等の口頭 発表論文 (学会研 究会等 を含む) 単著・共 著 (ファ ースト)、 責任著 者	国外学会 等の口頭 発表論文 (学会研 究会等 を含む) 共著(セカ ンド以 降)、責 任著者	国内学会 等の口頭 発表論文 (学会研 究会等 を含む) 単著・共 著 (ファ ースト)	国内学会 等の口頭 発表論文 (学会研 究会等 を含む) 共著(セカ ンド以 降)
#01													
#02													
#03													
#04													
#05													
#06													
#07													
#08													
#09													
#10													
#11													
#12													

B-3 図書

	書籍名	発行所 (出版 社名)、 分担等 の場合 は執筆 箇所・ pp等	B-3-1-① 学術専門 書(翻訳 を含む) :単著・共 著(ファ ースト)	B-3-1-② 学術専門 書(翻訳 を含む) :共著(セカ ンド以 降)	B-3-1-③ 学術専門 書(翻訳 を含む) :章・節等 の分担執 筆	B-3-2-① 一般図 書、実践 図書、テ キスト的 図書:単 著・共著 (ファ ースト)	B-3-2-② 一般図 書、実践 図書、テ キスト的 図書:共 著(セカ ンド以 降)	B-3-2-③ 一般図 書、実践 図書、テ キスト的 図書: 章・節等 の分担執 筆	書籍種類
#01									
#02									
#03									
#04									
#05									

B-4 雑誌

	題 目	雑誌 名・発 行所 (出版 社名)・ pp、 Vol、 No、月 等	単・連 名区分	B-4-1 回数
#01				
#02				
#03				

B-5 特許

	・タイトル	出願/ 登録年 月日	分野 登録記 号・番 号	B-5-1 特許出 願	B-5-2 特許登 録
#01					
#02					
#03					

B-6 研究報告書

		B-6-1-①	B-6-1-②	B-6-1-③	B-6-2-①	B-6-2-②	B-6-2-③	レベル
	発行所（機関名）、執筆箇所タイトル・PP等	国際、政府機関レベル：単著、共著（ファースト）、監修	国際、政府機関レベル：単著、共著（セカンド）、監修	国際、政府機関レベル共著（サード以降）、分担執筆	地方行政機関、企業、財団、NPO、その他研究団体：単著、共著（ファースト）、監修	地方行政機関、企業、財団、NPO、その他研究団体：単著、共著（セカンド）、監修；共著（サード以降）、分担執筆	地方行政機関、企業、財団、NPO、その他研究団体：共著（サード以降）、分担執筆	
#01								
#02								
#03								
#04								
#05								

B-7 科研費研究（日本学術振興会）等 私学助成も含む

	申請題目	申請/採択	分野	事業年数	総額（万円）	B-7-1-①	B-7-1-②	B-7-2-①	B-7-2-②
						申請：申請者代表	申請：分担者	採択：研究代表者	採択：分担者
#01									
#02									
#03									
#04									
#05									

B-8 学外共同研究（主に学外）

	題目・テーマ	代表者氏名	分担者、連携者名、協力者名	機関名	採択年度	事業年数	総額（万円）	B-8-1	B-8-2
								代表者	分担者
#01									
#02									
#03									
#04									
#05									

B-9 学内共同研究（主に学内、研究所）

	題目・テーマ	代表者氏名	分担者、連携者名、協力者名	採択年度	事業年数	総額（万円）	B-9-1	B-9-2
							代表者	分担者
#01								
#02								
#03								
#04								
#05								

B-10 学会員（研究会、講演会参加を除く）

※学会活動については「0領域（地域・社会貢献）へ

	所属学会等	日本学術会議会則第36条該当	名称等

#01			
#02			
#03			
#04			
#05			
#06			
#07			
#08			
#09			
#10			
#11			
#12			

B-11 その他 (B-1~B-10に当てはまらないB領域 (研究活動) 事項の追加 )

	該当項目に即した内容説明
#01	
#02	
#03	
#04	
#05	
#06	
#07	
#08	
#09	
#10	
#11	
#12	

C 領域 「地域・社会貢献」  
C-1 機関等活動

名称	機関名、役職等	C-1-1-①	C-1-1-②	C-1-1-③	C-1-2-①	C-1-2-②	C-1-2-③
		国際機関、政府機関の役員職、委員長、部長、副委員長、理事、事務局長)	国際機関、政府機関の役員職、委員長、副委員長、理事、事務局長)	国際機関、政府機関の役員職、委員長、副委員長、理事、事務局長)	民間企業・地方自治体・財団・NPO等 (組織長、委員長、部長、副委員長、理事、事務局長)	民間企業・地方自治体・財団・NPO等 (副委員長、副会長、理事、事務局長)	民間企業・地方自治体・財団・NPO等 (事務局員、構成員)
#01							
#02							
#03							
#04							
#05							

C-2 学会活動

名称	役職等	C-2-1-①	C-2-1-②	C-2-1-③	C-2-1-④	C-2-2-①	C-2-2-②	C-2-2-③	C-2-3-①	C-2-3-②	C-2-3-③	C-2-4-①	C-2-4-②
		学会役員等 (学会長)	学会役員等 (学会副会長)	学会役員等 (支部長、理事、幹事、研究委員長、企画委員長等)	学会役員等 (各種委員会の〇〇委員長)	学会年次活動 (実行委員長)	学会年次活動 (副実行委員長)	学会年次活動 (その他年次大会推進に関する委員)	学会支部大会、学会季刊大会、研究会等 (実行委員長、開催実行責任者)	学会支部大会、学会季刊大会、研究会等 (実行副委員長、開催実行副責任者)	学会支部大会、学会季刊大会、研究会等 (その他運営に関する委員)	学会誌編集委員	学会誌査読委員
#01													
#02													
#03													
#04													
#05													

C-3 学会以外の研究会、研修会、講習会、講座開催等（他大学の非常勤講師は含まない）

	役職・名称	機関・主催団体役割等	参加人数（概数）
#01			
#02			
#03			
#04			
#05			

C-4 講演（実演、実技も含む）

	題目	学会・機関・企業等の主催団体名	参加人数（概数）	C-4-1 国際機関、政府機関、国際・国内学会（基調講演）：〈活動概要〉	C-4-2 一般講演（自治体、財団、研究団体、企業主催等）：〈活動概要〉	C-4-3 大学・総合研究所等が主催する市民向け公開講座など
#01						
#02						
#03						
#04						
#05						

C-5 シンポジウム・パネルディスカッション・座長等（コーディネータも含む）

		*開催地・会場・月日を含む。		C-5-1	C-5-2	C-5-3
	名称	学会・機関・企業等の主催団体名役割	参加人数（概数）	国際機関、政府機関主催：〈活動概要〉	国際、国内学会：〈活動概要〉	自治体、財団、研究団体、企業主催：〈活動概要〉
#01						
#02						
#03						
#04						
#05						

C-6 メディア

	*開催地・会場・月日を含む。 番組名・タイトル名	報道関係名称	メディア種	C-6-1 全国放送特番、全国紙特番、全国ラジオ特番：〈概要〉	C-6-2 地方放映特番、地方紙特番、地方ラジオ特番：〈概要〉	C-6-3 全国版テレビ・新聞等のニュース、雑誌対談：〈概要〉	C-6-4 地方版テレビ・新聞・ラジオニュース：〈概要〉	C-6-5 ホームページの公開：（本学サーバー利用のURL）	C-6-6 大学広報（「星稜百景」など）との連携
#01									
#02									
#03									

#10

C-7 大学間連携（大学コンソーシアム石川なども含む）

	役職等／講座・講演題目	主な連携先	会場	対象	年月日	参加人数（概数）	C-7-1 専門部会長レベル：（活動概要）	C-7-2 専門運営員レベル：（活動概要）	C-7-3 ゼミ生、学生公募等による自らの取り組み	C-7-4 事業のコーディネート	備考
#01											
#02											
#03											
#04											
#05											

C-8 地域連携

	自治体・各種団体・教育機関・企業との連携	主な連携先	会場	対象	年月日	参加人数（概数）	C-8-1 ゼミ生、学生公募等による自らの取り組み	C-8-2 事業のコーディネート	備考（活動内容等）
#01									
#02									
#03									
#04									
#05									

C-9 その他（C-1～C-8に当てはまらないC領域（地域・社会貢献）事項の追加）

	該当項目に即した内容説明
#01	
#02	
#03	
#04	
#05	
#06	
#07	
#08	
#09	
#10	
#11	
#12	

D 領域 「大学行政・管理運営」

D-1 役職

	役職	役職・部会等の名称	D-1-1 学長	D-1-2 副学長	D-1-3 経済学部 長、人間 科学部 長、人文 学部長、 大学院研 究科長	D-1-4 各学科 長、部門 長、各部 長、図書 館長、研 究所長、 各セン ター長	D-1-5 部会・セ ンター等 の構成委 員
#01							
#02							
#03							
#04							
#05							

D-2 委員会・プロジェクト活動（理事会・学長・学部長委嘱のもの含む）

		D-2-1	D-2-2	D-2-3

	名称	役割 (代 表・構 成 員種 別)	各小委員 会、プロ ジェクト 等の代 表：(活 動概要)	各小委員 会、プロ ジェクト 等の構 成 員：(活 動概要)	入試委 員・就職 等：(活 動概要)
#01					
#02					
#03					
#04					
#05					

D-3 入試関係業務

	名称	科目 ・業 務内容	回数	D-3-1 問題作成 委員：科 目・領域 の名称 (学部・ 院)	D-3-2 試験監督	D-3-3 面接委員	時間
#01							
#02							
#03							
#04							
#05							

D-4 稲友会・県人会活動（同窓会を含む）

*行事への参加のみも含む。				
	名称	役割	回数	時間
#01				
#02				
#03				
#04				
#05				

D-5 学生募集活動（教員・保護者対象、大学院説明会も含む）

	名称	〈活動概 要〉会 場 月日 時間の記 載を含む	回数	時間
#01				
#02				
#03				
#04				
#05				

D-6 学生の就職活動支援（6-1企業訪問、6-2就職説明会、保護者懇談会も含む）

	名称	〈活動概 要〉会 場 月日 時間の記 載を含む	回数	時間
#01				
#02				
#03				
#04				
#05				

D-7 出前講座（高校生対象）

--	--	--	--	--	--



# 金沢星稜大学論集

第56巻 第1号(通巻 第140号)



## 論文

Economic Effects of Consumption by Visitors to Ishikawa Prefecture — Analysis from 2015 Ishikawa Input-Output Table — …… 青木 卓志	1
ウクライナ戦争、対ロシア制裁、世界経済 —ウクライナ戦争の行方と岐路に立つグローバル化— …… 吉川 顕磨	9
「ウクライナ戦争」の解明 —ロシア「特別軍事作戦」をめぐる経過と背景に関する資料的検証— …………… 吉川 顕磨	19
クリエイティブツーリズムによる過疎地域の持続的発展 —珠洲市におけるアートツーリズムの可能性— …… 竹谷多賀子	53
1930年代ロサンゼルスにおける石油開発と環境問題： ハンティントン・ビーチの例(1) …… 張 森	75
有価証券報告書における記述情報の粘着性の決定要因 …… 中島 隆広	83
共存共栄 —持続可能な非均質性はあまねく広まる— …… 原嶋 耐治	101
政府は不況時に財政を用いて介入すべきか —する場合にはどのように— …… 原嶋 耐治	109
物価上昇に関する一理論 —最適状態依拠手順の下に於ける物価の運動法則— …… 原嶋 耐治	125

## 研究ノート

信託移転課税の考察 —信託財産管理に関する国際比較の観点から— …… 大屋 貴裕、今井 克也 黒田 尚彦、高橋 孝治	143
移民労働者の経済的影響に関する一考察 …… 中村 明	151

2022年9月

金沢星稜大学学会経済部会

# 年報

金沢星稜大学総合研究所

## 巻頭言

### I 共同研究

利他性の国際比較：経済学、哲学および文化人類学によるアプローチ  
 小西 賢吾 / 石野 卓也 / 枝村 祥平 / 桑野 萌 ..... 1  
 スポーツによるまちづくり  
 - 地域課題を解決するプロスポーツクラブ（チーム）のマネジメンター  
 西村 貴之 / 田島 良輝 / 神野 賢治 / 佐々木 達也 / 鳥山 稔 / 藤原 真由美 ..... 7  
 次世代情報教育連携（NIEC）モデルの構築  
 - 2025年における情報教育の考察 -  
 二口 聡 / 佐々木 康成 / 山川 洋平 / 竹俣 康代 ..... 10  
 新市場創出からロングセラーに至るまでの顧客経験とコミュニケーションの戦略及び提供方法の理論フレームの構築  
 牧野 耀 / 吉田 満梨 / 小林 巳尋 ..... 14  
 午睡場面に着目した保育者が子どもに触れることの意味  
 三好 伸子 / 荒木 美代 ..... 18

### II プロジェクト研究所

グローバル教育研究所  
 初等、中等、高等教育におけるグローバル人材育成のための手立て  
 ~英語教育（初等）、及び総合的な学習の時間（初等、中等）の新設に伴う教師の力量形成を中心として~  
 清水 和久 / 直江 学美 / 芥川 元喜 / 細川 都司恵 / 前田 昌寛 /  
 楊 勛凱 / 黄金木 / 森 直樹 / 西野 聡子 / 角納 裕信 / 斎藤 亜蘭 ..... 25  
 災害時情報外国語対応システム研究所  
 石川県在住外国人および海外からの渡航者向け災害時(非常時)情報の外国語対応システムの構築  
 - スマートフォンでの緊急情報告知システム作成に向けて - (報告書No.3)  
 田中 富士美 / 井手 秀樹 / 川澄 厚志 / 岸本 秀一 / ビーターセン・マーク ..... 31  
 グローバル・スタディーズ教育プロジェクト研究所  
 変化する社会における文化継承についての研究と実践  
 - 社会に貢献する人材育成のための比較文化学の方法とその課題 -  
 齋藤 千恵 / 小河 久志 / 桑野 萌 / 小西 賢吾 / 坂井 紀公子 /  
 高原 幸子 / 本康 宏史 / 門前 斐紀 / バイヤーアヒム ..... 34

### III 個人研究

経済学部 経済学科  
 地域経済学についての分析 / 青木 卓志 ..... 39  
 住宅を通じた親子間の資産移転とその影響 / 石野 卓也 ..... 40  
 新型コロナによる新時代における ASEAN のデジタル化の現状と課題 / 川島 哲 ..... 41  
 MMT（現代貨幣理論）の経済理論的解釈について / 木村 正信 ..... 42  
 環境政策の効果と効率性に関する研究 / 庫川 幸秀 ..... 43  
 Poverty Reduction through Social Business and Future Considerations/Naseer JAMADAR ..... 44  
 コロナ後の中国地方政府の「隠れ債務」問題に関する研究 / 宋 涛 ..... 45  
 介護保険制度における公的責任と公的規制の検討・産業化政策の分析 / 曾我 千春 ..... 46  
 異質的労働者とサーチモデル / 田中 頌宇将 ..... 47  
 ベイズ的行列補完手法の開発と経済統計への応用 / 田中 昌宏 ..... 48  
 石油企業と環境問題 / 張 淼 ..... 49  
 和食文化の保護・継承における公的機関の役割  
 - 食料への権利に基づく主要農作物種子法廃止の問題点 - / 土屋 仁美 ..... 50  
 単純無申告通脱罪の実務的運用を踏まえた通脱罪の構成要件に関する研究 / 中尾 真和 ..... 51  
 途上国における外国資本の役割に関する理論的研究 / 中村 明 ..... 52  
 内生的経済成長におけるイノベーション産出量に関する研究 / 原嶋 耐治 ..... 53  
 画像からみた「百万石」の記憶 / 本康 宏史 ..... 54  
 カレツキはケインズに対する先行性の主張の封印をなぜ解いたのか（概要） / 山本 英司 ..... 55  
 信用格付け取得の動機と効果 / 吉田 隆 ..... 56  
 司法アクセス阻害に関する基礎的研究 / 渡邊 和道 ..... 57  
 経済学部 経営学科  
 金沢金箔の金箔製造工程の調査  
 - 金沢金箔伝統技術保存会会員への聞き取り調査 - / 石川 敦夫 ..... 58  
 不確実性の高い移動を伴う人びとの「まちの居場所」に関する研究 / 石川 美澄 ..... 59  
 従業員エンゲージメントと企業価値の関係性に関するメカニズム / 梅田 充 ..... 60  
 インフレーション会計の開示事例に関する分析及び検討について / 大貫 一 ..... 61  
 現代における帰属所得課税の意義 / 大屋 貴裕 ..... 62  
 創造社会とSDGsの潮流に対応するホスピタリティと感情的知性（EI）の教育 / 岡 達哉 ..... 63  
 地域雇用政策における職業訓練の意義：地域産業と結びついた就労支援政策を事例として / 神崎 淳子 ..... 64  
 顧客創造に関する定性調査の研究  
 - オンラインによるグループ法について - / 岸本 秀一 ..... 65  
 地域人材を活用した新市場創造プロセスと地域発展  
 - 株式会社ガクトラボの事例 - / 杉山 裕子 ..... 66  
 クリエイティブツーリズムによる観光の比較研究 / 竹谷 多賀子 ..... 67  
 役員報酬の構成・決定プロセスの開示が企業価値に与える影響の実証分析 / 壺内 慎二 ..... 68  
 ブレイスブランディングとシティプロモーションの理論的統合 / 野口 将輝 ..... 69  
 行動的経験の影響の違いに関する検討 / 牧野 耀 ..... 70  
 人間科学部 スポーツ学科  
 特別支援教育に関する研究会等における実践情報を対象とした支援機器データベースの構築 / 新谷 洋介 ..... 71  
 地域特性を活かした体験型スポーツツーリズム推進策の検討  
 - 奥能登地域におけるモータースポーツツーリズムの視点から - / 池田 幸應 ..... 72

コロナ禍と神賑わい / 大森 重宜	73
陸上競技における競技力向上に資する研究 / 岡室 憲明	74
GIpill を用いた運動中の深部体温計測—東京オリンピックでの活用— / 奥田 鉄人	75
知的障害者のスポーツプロモーションに関する現代的解題 / 笠原 亜希子	76
競技スポーツにおける心理的コンディショニングに関する研究 / 門岡 晋	77
書字に関する大学院生・研究者向け教科書の執筆 / 河野 俊寛	78
一過性有酸素運動後における動脈ステイフネス評価法の検討 / 齊藤 陽子	79
体育授業映像を用いた効果的な授業研究方法の検討—教員養成段階の学生を対象として— / 櫻井 貴志	80
疲労回復促進における睡眠の重要性を多角的に検討する / 塩田 耕平	81
野球におけるパフォーマンス向上を目的としたビッグデータの利用 / 島田 一志	82
地域スポーツクラブの中核マネジメント人材の世代交代に関する研究 / 西村 貴之	83
<b>人間科学部 こども学科</b>	
教職志望大学生における授業リフレクションデザインの構築 / 芥川 元喜	84
乳幼児の育ちの場および子育て支援機能としての自然保育に関する研究 / 天野 佐知子	85
近代日本の学歴エリート形成とその文化研究—石川県立高等女学校生徒の「弓術」事始め— / 井上 好人	86
乳児保育の重要性—保育所保育指針乳児保育項目改定から読み解く— / 貝羽 愛子	87
子ども家庭相談の体制強化に関する調査研究—特別区児童相談所の社会資源の確保からみる— / 川並 利治	88
大学におけるタブレット、スマートフォンを活用した授業の可能性—小学校英語、“Let's try ICT”、教育実践演習等— / 清水 和久	89
西洋声楽の受容過程について / 直江 学美	90
陸水域の生物多様性および保全に関する生態学的应用研究 尾瀬ヶ原池田の水生物の分布に関する調査研究 (4) / 永坂 正夫	91
日本語における伝統的な言語文化の研究 / 馬場 治	92
保育理解のためのツール開発 / 開 仁志	93
運動指導の方法や効果の検証、球技運動学の体系化 / 丸井 一誠	94
保育記録の実践的検討 / 三好 伸子	95
3歳児を対象とするリトミック活動に関する研究 / 連 桃季恵	96
学校組織における教員の相互作用の検討 / 森永 秀典	97
子どもの人間関係に関する縦断研究の分析—その3— 幼児の母親との関係についての検討— / 山川 賀世子	98
<b>人文学部 国際文化学科</b>	
英語法副詞のモダリティー話し手の捉え方の観点から— / 岡本 芳和	99
自然災害の多面性と長期性に関する人類学的研究 / 小河 久志	100
Distance Learning in a Japanese University: Reports from students and faculty-/KLASSEN Marshall	101
現代スペイン哲学における身体論 / 桑野 萌	102
「縁結び」に関する比較文化的研究—日本とチベットの事例から— / 小西 賢吾	103
コロナ禍とポスト・コロナ社会 / 齋藤 千恵	104
ウガンダ北部におけるてんかん患者と家族の生活の質の向上をめざす実践的研究 / 坂井 紀公子	105
新たな視点に基づく現代社会における「観光」の意義・効果について「観光」の意義・効果の見直しと観光教育 / 捧 富雄	106
フェアトレード製品と地域とのつながり / 高原 幸子	107
「国際共通語としての英語」世界での現況の経済、政策、教育からの考察	
—地方都市のグローバル人材の異文化理解・英語教育の分化 English for Glocal Discourse の提示— / 田中 富士美	108
Project “Buddhist Modernism in Japan, Korea, and Germany” I: “Mind Only” in Japan/Bayer, Achim	109
大学入学者選抜のための民間の英語資格・検定試験導入に関する課題—4 技能の総合的な指導と 4 技能の分離型測定が引き起こす矛盾— / 前田 昌寛	110
国際化、文化交流における言語の二重 (国内外、地域) / リンチ ギャビン	111
<b>教養教育部</b>	
諸外国における教育行政の執行形態に関する研究—アメリカにおける教育委員会研究の動向に着目して— / 大畠 菜穂子	112
教養教育と関係性デザイン教育の方法に関する認知科学研究 / 佐々木 康成	113
トマス・ハーディ小説の研究 / 辻 建一	114
大学教育における学生間・友人間の相互作用の実態とその効果 / 永井 暁行	115
続・本居春庭「詞八衢」における「五十聯の音」	
—Part 2 : The systematic table of the Japanese syllabary on the grammatical theory by Haruniwa-Motoori “Kotobano Yachimata”— / 中村 朱美	116
DotCampus で英語教育とリベラルアーツの強化	
—Strengthening English Education in the Liberal Arts Using DotCampus— / ブローダウェイ リック	117
標統語構造と品詞：階層性の理論化—「分脈」の統語論— / 森 延江	118
<b>金沢星稜大学女子短期大学部 経営実務科</b>	
スポーツ史に関する研究 / スポーツの哲学・倫理学に関する研究—「能登駅伝」に関する研究 (補遺)— / 大久保 英哲	119
体験や学びのリフレクションの手法、今後の情報教育の方向性 / 辰島 裕美	120
リース会計の研究 / 谷島 範恭	121
地場産物の販売促進活動の一考察—加賀野菜を事例に— / 手塚 貴子	122
旅館業の人材育成に関する教育手法とマネジメントのしくみ / 信川 景子	123
歩行空間の創出に向けた調査・検証 / 濱田 峰子	124
オンライン国際交流に関する研究—Uncovering students' attitudes towards an Asynchronous Virtual Exchange— / ピセット ヘレン	125
文学理論に由来するストーリーマンガの国語科授業モデルの開発と実践 / 山田 範子	126
「with コロナ」で変わる新たなリーダーシップとチームワークづくりの事例研究 / 山本 航	127
CLIL (内容言語統合型学習) における Language Scaffolding—アカデミック・ライティングへの効果— / 横野 成美	128
<b>教職支援センター</b>	
ICT を活用した授業における、個の思考を深めるグループ対話の在り方—教師の指導力の現状から考える— / 細川 都可恵	129
<b>総合研究所</b>	
生物文化多様性に立脚した地域イノベーション創成の政策化研究 / 新 広昭	130
<b>事務職員</b>	
極東ロシア地域と本州日本海側諸港との海上輸送に関する研究—コンテナ貨物と国際定期旅客輸送を中心として— / 辰巳 佳彦	131
コンピューターゲーム・プログラミング教室の複合形式実践の効果と課題 / 二口 聡	132
過疎化地域における地元住民とレジャー目的訪問者の共存共栄 / 宮一 拓克	133
5G モバイル通信ネットワークの実用性の研究 / 森 俊也	134

[最上位](#) > [第1編 法人](#) > [第2章 組織・総務](#)

## 学校法人稲置学園広報規程

(目的)

第1条 広報は、「地域及びステークホルダーとの対話」であり、「学校法人稲置学園及び各設置校の情報発信」や「不祥事件や風評リスク等への緊急対応」等の有効手段として戦略的に活用しなければならない。この規程は、学校法人稲置学園（以下「法人」という。）における広報体制を確立し、広報活動を有効かつ適切に行うことにより、広く法人及び設置校の活動を知らしめ、社会的説明責任を果たすことを目的に定めるものとする。

(広報活動の定義)

第2条 この規程における「広報活動」とは、地域及びステークホルダーからの意向や期待を的確に把握し、法人の「建学の精神」及び「教育理念」並びに「経営方針」を適切に発信することにより、理解と信頼を高めるための活動をいう。

法人が広報活動として定める業務は、以下のとおりとする。但し、大学における学術研究の公表に係るものを除くものとする。

- (1) 法人及び設置校の教育理念や活動方針等の公表
- (2) 法人及び設置校の行事及び重要事項の公表
- (3) 法令及び本学で定める情報の開示
- (4) 報道機関の取材対応及び記者会見の開催
- (5) 法人及び設置校における各種情報誌の発行及びWEBを利用した情報公開
- (6) その他、法人及び設置校における教育活動や経営に重要な影響を及ぼす事項の公表

(広報統括部署)

第3条 広報活動の統括部署は経営企画部危機管理室とし、危機管理室長を広報統括責任者とする。また、広報活動に係る担当部署を経営企画部危機管理室広報課とする。

(広報責任者・担当者)

第4条 広報活動を円滑に行うため、法人本部各部署及び設置校に広報責任者及び広報担当者をおく。

2 法人及び設置校の広報責任者は部局長とし、広報担当者は課長とする。なお、当該担当者に相当する役職が不在の場合は、部局長が当該担当者に相応しい者を指名することができるものとする。

3 広報責任者及び広報担当者は、所属する部局及び設置校の教育活動、各種業務を円滑に運営・推進するため、法人が定める「情報の公開及び開示に関する規程」並びに「情報セキュリティ基本方針」及び「個人情報の保護に関する規程」、その他各種法令等を遵守し、広報内容の適切性及び情報管理の適正性を確保しなければならない。

(広報責任者会議)

第5条 広報統括責任者は、広報活動の企画・運営についての協議を行うため、定期的に広報責任者会議を開催することができる。

2 前項の会議における議長は、広報統括責任者とし、構成員は以下のものをもって組織する。なお、議長に事故があるときは、あらかじめ指名した構成員がその職務を代行する。

(1) 広報責任者

- (2) 危機管理室副室長
- (3) その他、議長が指名する者

3 広報責任者会議は、次の事項に関する協議等を行う。

- (1) 広報活動の状況把握及び推進・管理並びに課題に関する事項
  - (2) 広報戦略に関する事項
  - (3) 広報活動の年間実施計画に係る企画・立案等に関する事項
  - (4) 広報活動に係る法人及び設置校間の連絡・調整に関すること
  - (5) その他、広報に関する重要事項
- (広報業務の工程)

第6条 広報責任者は、第2条に定める広報活動を行う際、予め別紙に定める「広報届出・申請書」及び当該付属資料を経営企画部危機管理室広報課に届出・申請しなければならない。

2 広報統括責任者は、「広報届出・申請書」及び当該付属資料について、その内容や方法の適切性を検証するとともに、次の事項に該当しない内容であることを確認し、届出・申請内容を承認する。

- (1) 法令等に違反するもの又はそのおそれのあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの
- (3) 基本的人権を侵害するもの又はそのおそれのあるもの
- (4) 政治性、宗教性のあるもの又はそのおそれのあるもの
- (5) 虚偽の内容若しくは事実と異なる内容のもの又は事実を誤認するおそれのあるもの
- (6) 学園の教育理念である建学の精神に反するもの又はそのおそれのあるもの

3 「広報届出・申請書」の承認権限者は、別表の「広報権限（運用細則）」による。

(広報の方法及び媒体)

第7条 広報活動を行うにあたり、次に掲げるもののうちから、広報の内容に適った媒体や方法を選択することとする。

- (1) 記者会見
- (2) 記者クラブ等へのニュースリリース
- (3) 報道機関の取材
- (4) 学園及び設置校の情報誌またはそれに相当する紙媒体
- (5) ホームページ等WEBを活用した媒体及び電磁的記録媒体
- (6) 新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等の媒体
- (7) 講演会、シンポジウム等の各種イベント
- (8) その他、有効な媒体

(その他)

第8条 この規程に定めるほか、広報活動に係る必要な事項や事象が発生した場合は、広報統括部署に速やかに報告するものとし、広報統括部署は必要に応じて常務理事会に届出・申請するものとする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、経営管理会議の協議を経て、経営企画担当理事が行うものとする。

付 則

この規程は、令和3年4月22日に制定し、令和3年5月1日に施行する。

付 則

この規程は、令和4年1月13日に広報活動の定義、広報権限（運用細則）について改正し、令和4年1月13日から施行する。

付 則

この規程は、令和4年12月8日に事務組織変更に伴い一部改正し、令和4年4月1日に遡り施行する。

[広報届出・申請書](#)

[広報権限（運用細則）](#)

[最上位](#) > [第3編 大学](#) > [第4章 附属施設、厚生・保健施設](#)

## 金沢星稜大学キャリアセンター規程

(名 称)

第1条 このセンターは、金沢星稜大学キャリアセンター（以下「センター」という。）と称し、金沢星稜大学及び金沢星稜大学女子短期大学部合同で設置する。

(目 的)

第2条 センターは、学校法人稲置学園の建学の精神である「誠実にして社会に役立つ人間の育成」に基づき、本学のキャリア教育について企画・立案するとともに、学生の就職活動等に対し、必要な教育及び指導助言等を行うことにより、本学におけるキャリア教育の推進に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) キャリア教育に関すること
- (2) 進路支援室の運営に関すること
- (3) エクステンション室の運営に関すること
- (4) その他センターの目的達成に必要な事業

(構 成)

第4条 センターは、センター長、センター員及び事務職員をもって構成する。

2 センター長が必要と認めたときは、進路支援室長及びエクステンション室長を置くことができる。

(センター長)

第5条 センター長は、大学または短期大学部専任教育職員の教授のうちから、理事長が任命する。

2 センター長は、センターの業務を統括し、センターを代表する。

(センター員)

第6条 センター員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 大学及び短期大学部の教育職員
- (2) その他大学または短期大学部の学長が必要と認めた者

(事務職員)

第7条 センターの事務は、進路支援課及びエクステンション課職員が行う。

(管 理)

第8条 センターの業務は、協議会で管理する。

2 センターに関する協議会の任務は次のとおりとする。

- (1) 組織に関する事項
- (2) 予算案に関する事項
- (3) 人事案に関する事項
- (4) その他センターに関する重要事項

(運営委員会)

第9条 センターに、業務を円滑に運営するためセンター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会は、次に掲げる構成員をもって組織する。

（1）センター長

（2）センター員

（3）その他センター長が必要と認めた者

3 運営委員会は、センター長が招集し、その議長となる。

4 運営委員会は、委員の過半数の出席で成立し、議事は、出席者の過半数で決する。

（規程の改廃）

第10条 この規程の改廃は、協議会の議を経て、理事長が行う。

付 則

この規程は平成26年3月24日に制定し、平成26年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成27年12月16日に事業、構成及び事務職員について一部改正し、平成28年4月1日より施行する。

【日程順】3年次（2024年3月卒業見込み者）対象 2022年度進路・就職ガイダンス等の予定一覧

2022/7/28現在

現時点での日程、場所などを記載してあります。確定した日程や場所の変更などは、ほしなびやアクティブメールでお知らせします。

- ・遅刻者は基本入室できません。やむを得ない場合や申込制ガイダンスの欠席は、開始前に電話連絡をしてください。
- ・やむを得ず欠席し、当日の資料閲覧を希望する場合は、ガイダンスの翌週の火曜までは進路支援課にて可能です。
- ・オンライン(Zoom)で実施の場合、カメラオン必須とします。

★:集合場所の入口にて、希望者に対してスーツの着こなし・ヘアスタイルなどの身だしなみを確認します(対面式の場合)

	日程		内容		備考	場所
第1回	4/20	水	5限	【対象】経済学科、人文学部 就職活動全体スケジュール 夏のインターンシップについて	協力:マイナビ	B21
	4/27			【対象】経営学科、人間科学部 就職活動全体スケジュール 夏のインターンシップについて	協力:マイナビ	B21
第2回	5/25	水	5限	自己分析①インターンシップのエントリーシートの書き方	自己PR と インターンシップの志望動機の書き方 協力:リクルート	オンライン
第3回	6/1	水	5限	夏インターン情報解禁 業界・職種選び方、就職筆記試験について	協力:ディスコ ※申込・参加者に業界MAP	稲置講堂
進路 (第4回)	7/6	水	5限	【対象】経済学科、人文学部 公務員・教員志望含む進路ガイダンス 就活体験談	進路の希望を問わず全員参加。★進路登録カード配布 ※就活しない学生、支援を必要とする学生も参加してください ※参加者にマナー本	稲置講堂
	7/13			【対象】経営学科、人間科学部 公務員・教員志望含む進路ガイダンス 就活体験談	進路の希望を問わず全員参加。★進路登録カード配布 ※就活しない学生、支援を必要とする学生も参加してください ※参加者にマナー本	稲置講堂
模試① (第5回)	7/20	水	5限～6限	民間・公務員・教員 SPIテスト(性格テストを含む)	HBえんぴつ、漬しゴム持参 ※申込・参加者にSPIテキスト	B21と各教室 (後日案内)
第6回	7/27	水	4限	【対象】経済学科、人文学部 ビジネスマナー	講師:マナーを専門とする外部講師 ※服装:リクルートスタイル ★進路登録カード提出 ※申込・参加者にオンライン対策グッズ	B21
5限			【対象】経営学科、人間科学部 ビジネスマナー	講師:マナーを専門とする外部講師 ※服装:リクルートスタイル ★進路登録カード提出 ※申込・参加者にオンライン対策グッズ	稲置講堂	
7/7～7/29			進路登録カード提出(2024年3月卒業予定者全員) ※7/20・27ガイダンス時に提出も可能			
8月以降			相談・添削・模擬面接(進路登録カード提出後、希望者随時)			
模試② Web	9/6～9/12	-	-	Webテスト①(マイナビ「第4回全国一斉WEB模擬テスト」)	「マイナビ2024」各自会員登録後、専用URLにて受験	各自で
第7回	9/21	水	4限	夏インターン振り返り、就職活動の軸(グループディスカッション)	申込制 対象:原則夏のインターンに参加した学生 協力:リクルート	オンライン (後日案内)
			5限	夏インターン振り返り、就職活動の軸(グループディスカッション)	申込制 対象:原則夏のインターンに参加した学生 協力:リクルート	オンライン (後日案内)
OBOG	9/25	日	後日案内	OB・OG(若手社員)より学ぶ会	申込制:オフィスカジュアルもしくはスーツどちらでも可	オンライン
第8回	9/28	水	4限	【対象】経済学科、人文学部 SPI性格検査解説 自己分析②(短所について、学テカ、学業)	申込制:ガイダンス当日14時までに進路支援課へ結果を取りに来る	B21 (後日案内)
			5限	【対象】経営学科、人間科学部 SPI性格検査解説 自己分析②(短所について、学テカ、学業)	申込制:ガイダンス当日14時までに進路支援課へ結果を取りに来る	C52・53 (後日案内)
第9回	10/12	水	5限	秋冬インターンについて 面接での自己PRについて	協力:マイナビ	対面/オンライン
第10回	10/19	水	5限～6限	【女子】ビジネスマナー(身だしなみ編) メイクアップ・ヘアスタイル	申込制 講師:POLA、美容師 スーツ着用	後日案内
	10/26			【男子】ビジネスマナー(身だしなみ編) ヘアスタイル・スーツの着こなし等	申込制 講師:洋服の青山、美容師 スーツ着用	
写真撮影 ①	10/27	木	8:50～18:00	【女子】履歴書写真撮影会(プロカメラマン岡村様・美容室アラン様による)	希望者女子学生対象、詳細は後日案内。スーツ着用	C31～C33
写真撮影 ②	10/28	金	8:50～17:00	【男子】履歴書写真撮影会(プロカメラマン岡村様・美容室アラン様による)	希望者男子学生対象、詳細は後日案内。スーツ着用	C31～C33
写真撮影 ③	11/9	水	8:50～18:00	【男女】履歴書写真撮影会(プロカメラマン岡村様・美容室アラン様による)	希望者男子女子学生対象、詳細は後日案内。スーツ着用	C31～C33
写真撮影 ④	11/11	金	8:50～17:00	【女子】履歴書写真撮影会(プロカメラマン岡村様・美容室アラン様による)	希望者女子学生対象、詳細は後日案内。スーツ着用	C31～C33
模試③ Web	11/10～11/20	-	-	Webテスト③(キャリアタスク模試「玉手箱形式問題」)	「キャリアタスク就活2024」各自会員登録後、受験	各自で
OBOG	11/16	水	後日案内	OB・OG(若手社員)より学ぶ会	申込制:オフィスカジュアルもしくはスーツどちらでも可	オンライン
模試④ (第11回)	11/15～17	火～木	-	クレバリン模試	申込制:希望者 持ち物:HBえんぴつ	各教室 (後日案内)
メンタイク 合宿A	11/19・20	土日	19日12:00頃～ 20日13:00頃	メンタイク講座 (面接対策自己分析・履歴書作成対策・集団面接体験)	希望者のみ、詳細は後日案内	石川県青少年 総合研修センター
メンタイク 合宿B	11/26・27	土日	26日12:00頃～ 27日13:00頃	メンタイク講座 (面接対策自己分析・履歴書作成対策・集団面接体験)	希望者のみ、詳細は後日案内	石川県青少年 総合研修センター
第12回 (業研①)	11/30	水	5限	合説での質問・メモのポイント 学内業界研究①	申込制 スーツ着用 ★	後日案内
業研②	12/4	日	9:30～12:20	学内業界研究②	申込制 スーツ着用 ★	オンライン (ZOOM)
第13回 (業研③)	12/7	水	5限	志望動機の書き方① 基礎編 学内業界研究③	申込制 スーツ着用 ★	オンライン (ZOOM)
第14回 (業研④)	12/14	水	5限	志望動機の書き方② 応用編 学内業界研究④	申込制 協力:マイナビ スーツ着用 ★	オンライン (ZOOM)
面接合宿 B(通学)	12/17・18	土日	17日12:00頃～ 18日13:00頃	面接合宿(A日程) (集団・個人面接対策・実践)	希望者のみ、詳細は後日案内。	石川県青少年 総合研修センター
業研⑤	12/21	水	5限	学内業界研究⑤	申込制 スーツ着用 ★	オンライン (ZOOM)
模試⑤ Web	-	-	-	Webテスト②(リクナビ「第2回言語・非言語Webテスト」)	「リクナビ2024」各自会員登録後、専用URLにて受験	各自で
第15回	1/18	水	5限	ビジネス訪問・対応マナー実践(電話対応、Eメール)	申込制 講師:リクルート	オンライン (ZOOM)
第16回 (業研⑥)	1/25	水	5限	職種研究(サービス、営業) 学内業界研究⑥	申込制 協力:マイナビ スーツ着用 ★	オンライン (ZOOM)
OBOG	1/28	土	後日案内	OB・OG(若手社員)より学ぶ会	申込制:オフィスカジュアルもしくはスーツどちらでも可	オンライン
面接合宿 C(進学)	2/17	金	9:00～18:00	面接対策(B日程)日帰り (集団・個人面接対策・実践)	希望者のみ、詳細は後日案内。	石川県青少年 総合研修センター
面接合宿 C(進学)	2/18	土	9:00～18:00	面接対策(G日程)日帰り (集団・個人面接対策・実践)	希望者のみ、詳細は後日案内。	石川県青少年 総合研修センター
第17回	2/22	水	5限	就活情報解禁直前ガイダンス、内定をもらったら	申込制 協力:マイナビ・リクナビ	オンライン (ZOOM)
業研⑦	2/24	金	9:30～12:20	学内業界研究⑦	申込制 スーツ着用 ★	オンライン (ZOOM)
業研⑧	2/27	月	9:30～12:20	学内業界研究⑧	申込制 スーツ着用 ★	オンライン (ZOOM)
第18回	4月	-	後日案内	4月からの動き方、最終面接対策	申込制 就活状況により、複数日実施する可能性あり	後日案内
第19回	6月	-	後日案内	4年生向け就職ガイダンス、夏からの動き方	申込制 就活状況により、複数日実施する可能性あり。就活継続中の学生は参加必須	後日案内

※:参加費用が発生するもの(費用等の詳細は後日案内)

就職合宿の概要

ほし☆たびは、2010年8月より名古屋ー北海道苫小牧間の2泊3日で実施されました。船内の逃げ場のない中で、自己PRやグループディスカッション等を何度も繰り返し行うことで、自分の成長に自信をつけ、就職活動へ臨むための事前準備を行う。

就職合宿では、内定を獲得した先輩が就職活動を行う後輩サポートし、プレゼンテーション、面接練習を徹底して何度も繰り返し行います。この合宿へ参加することで、就職活動への意識をさらに高めることができます。

### 洋上就職合宿クルーズ ほし☆たび

「ロジカルシンキング」「プレゼンテーション」、そして「4年生のスゴサを知る」の3つのテーマで実施する洋上の就職合宿。就活を終えた4年次「スキッパー（舵取り）」と1・2年次「クルー（乗組員）」が昨年は9月に韓国・ロシア、3月に上海へ渡航しました。

「海を越えて、自分を越える旅」へ、いざ出航!

船内ではグループディスカッションで、課題解決に取り組みます。

ウラジオストクへ到着! 海外を知って視野を広げよう!

船には就活を勝ち抜いた4年次が同行してアドバイス!

一緒に就活を戦うたくさんの仲間ができる。それも魅力! 毎回学長も参加しています。

ロジカルシンキングの基本ロジックツリーを使っているプレゼンテーション。

さあ、みんなそろって満足できる未来をつかもう!

### 24時間耐久就職合宿

泊まり込みで就活に勝つための「特訓」を行う就職合宿。希望通りの就職を達成した先輩たちが口をそろえて「参加してよかった!」と語る金沢星稜大学独自のイベントです!

ひとつの課題に対して数人でグループディスカッションを行います!

プレゼンテーションを何度も行い、面接で活字力を養う!

マナーを強化して第一印象から勝ちに行く!

就活の要は論理的な思考!

就活は個人戦ではなく団体戦! 全員が一丸となって取り組みます!

先輩が面接官になって面接練習を徹底指導!

内定を獲得した先輩が就活生を徹底サポート!